

◆1番(下市香乃美君) おはようございます。

傍聴席にお越しの市民の皆様、雨の中、大変御苦勞さまで。

今議会の個人質問も後半に入っております。ただいまの楠木議員の質問を初め、議員の皆様方の個性豊かな質問で毎日よい勉強をさせていただいております。私自身は、今回も盛りだくさんの内容となりました。市民の目線で質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、中心市街地の活性化についてです。

中心市街地の活性化は、定住人口の促進や魅力あるまちづくりなど総合的な政策が必要な大きなテーマです。今回は、中心市街地に人を引き込むための移動の手段としての公共交通を促進するという視点を中心に質問します。

中心市街地に人を引き込むためには、駐車場を整備するよりも既存の公共交通の整備が有効だろうと考えます。

その理由の第1は、まず財政状況です。大蔵省の財政の中期展望によりますと、名目成長率3.5%を前提としても、1999年度335兆円だった公債残高が、2003年度には448兆円に膨らむことが予想されています。それらをもとにした岡山市の財政状況の今後の収支見通しでも、2000年度55億円の累積不足額が、2003年度には471億円と何と9倍近い額が予測されています。このような国や市の財政状況の中でも、自家用車の保有台数はまだふえていくだろうと思います。交通渋滞緩和のために、今後道路をどんどん建設していくということは非常に難しいのではないのでしょうか。公共交通の利用促進により、道路建設を抑えられるのではないのでしょうか。

2番目に、環境の問題です。CO2の排出や騒音など、車が環境に与える影響は大きいものがあります。公共交通による大量輸送により、環境への負荷が減少します。これも公共交通の利点です。

3つ目は、少子高齢社会の到来です。まだ日本ではなじみの薄い言葉ですが、新しい人権として「交通権」という考え方があります。既にフランスでは、社会権の一つとして交通権を明記した「国内交通基本法」が制定されています。また、アメリカでは交通上の差別を禁止した「障害を持つアメリカ人法」が制定されています。だれでも、いつでも、どこへでも安全で快適な移動を確保することは交通権の基本です。マイカーの普及によりマイカーを持たない人や利用できない人々、つまり子どもや高齢者などの交通権は奪われていると言えます。そこで、車をやめる誘導政策として公共交通を利用しようということになります。ただ、車をやめて公共交通に乗りかえてもらうには、そこにはそれ相応のメリットがないとなかなか難しいという現実もあります。

岡山は地方都市としてはJRの線路が多く、したがって駅の数もかなりあります。家から駅へ行く手段として、自転車、車、そしてもう一つバスの利用を挙げたいと思います。自転車には駅前駐車場があります。車にはパーク・アンド・ライドの政策がとられています。もう一つの方法としてバスを利用するという方法は、現在余り便利とは言えない状況です。そこで、バスと電車のすみ分け、バスと電車の連携などソフト面の充実を図るべきだと思います。

さて、例えば私の最寄りのJR駅は高島駅なのですが、駅の改札口は北側にしかありません。駐輪場は駅の南北にあり、便利になっています。しかし、高島駅前を通るバス路線は改札口側にしかありません。このようにバスと駅の連携が図られていない現状にあります。

先日、三宅議員からバスと路面電車のバス・アンド・ライドの御提案がありました。私はバスとJRの各駅をつなぐバス・アンド・ライドを提案します。中心市街地に公共交通で行くためのアクセス手段として重要だと思えます。もちろん、これは中心部への車の流入を防ぐ面からも有効な手段となり得ます。バスで最寄りの駅へ行くという計画にどのように取り組んでいけますか、お伺いします。

次に、市民の方々に車から公共交通に乗りかえてもらうためにはメリットが必要です。公共交通の乗りかえ・乗り継ぎの料金に、ぜひメリットを持たせたいものです。バス、JR、路面電車等の乗りかえ・乗り継ぎの優遇策、料金割引体系の整備について、どのように取り組んでいけますか。

次に、自転車についてお尋ねします。これまでも多くの議員が指摘されていますが、岡山は本当に自転車の似合うまちだと思います。市長も、自転車の効用について発言されています。岡山の地域的特性から、中心市街地に行くための手段として、自転車はもっと活躍してほしい乗り物だと思います。自転車は環境に優しく、平坦な土地で「晴れの国 おかやま」では、中心部から5キロメートルくらいは十分に自転車が利用できる距離だと思います。

そこで、自転車利用の促進のためには、自転車が安全に走れるための自転車専用道路の整備がぜひ必要だと思います。今、自転車は法律上は車道を走らなければならないわけですが、多くの方は歩道を走っています。歩道も狭い今の状況では、歩行者と自転車、双方にとって安心・安全な通行は難しいものがあります。つまり、自転車は今のままではとても走りにくいのです。

清輝橋からいわゆる人絹道路——空港線——まで、用水沿いに自然にできた自転車歩行者用道路があります。岡山市内には用水路も多く、用水路沿いの余り広くない道路はたくさんあると思います。そういった道路を、自転車歩行者用道路にすることはできませんか。

また、新しくつくる道路には自転車道路をあわせて整備するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

市として自転車道整備の総合的な計画を立てるべきではないのでしょうか。あわせて、御所見をお伺いします。

次に、生涯学習についてです。

少子高齢社会は、生涯学習社会といえます。市民が生涯学習を行う施設は、公民館や図書館を初め、いろいろなものがあります。まず、最近オープンした幾つかの生涯学習関連施設についてお尋ねします。

最初に、里山センターです。

これは先日、浦上議員から質問がありました。重複しておりますが、里山センターはとてもよい施設だと思い、応援したので発言させていただきました。

御案内のように、里山センターの管理・運営は公園協会に委託されてオープンしました。オープン後の状況は、市長の御答弁のとおりで7カ月で1万5,000人以上の市民の方に利用されているという状況にあります。私も何回かお邪魔しましたが、山歩きのハイカーの方が休憩されていたり、老人ホームの方が車いすで見学されていたりと多くの市民の方に利用されています。子どもたち向けのネ

イチャゲームを教えてくれたり、1時間くらいなら周辺ハイキングも指導してくれるそうなので、子ども会の利用や少人数のグループでの利用は今後ますますふえてくると思われま

す。質問は、このように里山センターに人が集まる理由についてどうお考えでしょうかというものでしたのですが、先日、市長から87名のボランティアの方が口コミで集まり、気持ちのこもった運営ができていたという答弁がありました。そのとおりだと思います。それにつけ加えさせていただければ、これだけのボランティアを集めた人がいる、ここにはそれだけの魅力があるということだと思います。また、建物はつくっただけでは動きません。それを生かすのは、やはり人だということを確認しておきたいと思

います。さて、このように里山センターは子どもから高齢者の方まで使える、いわゆる生涯学習のできる施設だと思

います。この7カ月の間にボランティアの皆さんのグループができ、それぞれのグループが活発に活動されています。仕事を持っている市民の方の生涯学習を保障していくためには、夜の時間の開館も欠かせないところ

です。今、開館時間は8時半から5時までとなっておりますが、今後延長していくお考えはありませんか。次に、「さんかく岡山」についてお尋ねします。

4月8日、私たち女性にとって待望の岡山市男女共同参画社会推進センター「さんかく岡山」がオープンしました。男女共同参画社会を形成していくための中心的な施設として、活発な活動を期待しているところ

です。表町三丁目という中心市街地にオープンしたわけですが、オープン以来2カ月間の利用状況はどうでしょうか。入館者数、会議室利用の状況をお聞かせください。また、それをどう評価されていますか、お伺い

します。次に、管理・運営についてお尋ねします。市民が自発的に活動する中で、市民が相互に支援し合うというセンターの基本コンセプトは実現できていますか。幅広い市民が気軽に利用できていますか。もしまだできていないすれば、今後どのように工夫されますか。次に、相談業務についてお尋ねします。

「さんかく岡山」には、とてもすぐきな相談室があります。一般相談の受付時間は9時半から20時までですが、一般相談を受けている人は資格のある人ですか。もしあれば、どんな資格の持ち主ですか。県のウィズセンターでは、1999年度に電話を含む就業相談が1万5,127件、総合相談が933件あった

そうです。現在の雇用状況を見ますと、パート・アルバイト派遣などいわゆる不安定雇用ばかりがふえています。そのため労働環境の悪化、給与の未払いなど相談内容はますますふえることが予想されます。「さんかく岡山」でも、就業相談・労働相談を扱うべきではないでしょうか、御所見をお伺い

します。次に、託児室についてです。開館以来、市民の皆さんからお問い合わせの多かった託児室が5月31日にオープンしました。利用者の登録状況、利用状況はいかが

でしょうか。実際に子どもの保育に当たる託児ボランティアの研修はどのように取り組んでいけますか。また、今後の展開を考えている新規事業等があればお知らせください。最後に、「さんかく岡山」の開館時間は、先ほども申しましたが、9時半から20時までとなっております。より多くの市民の方に利用してもらうためには、公民館やふれあいセンター並みに21時までの開館とすべきではないでしょうか、御所見をお伺い

いたします。この項の最後に、余談ではありますが、この「さんかく岡山」の1階の空き店舗が埋まる見通しはないのでしょうか。この「さんかく岡山」が入っているビルには公開空地があり、1階のいすにはよく腰をかけている方がいらっ

しゃいます。ところが、1階が空き店舗となっているため寂しい限りです。当面イベントホールの使用ができる

と聞いておりますが、それが可能なら、市としても有効活用のための労をとるべきではないかと思

います。やはり周辺を含めて、一体的なにぎわいを創出しなくてはならないと思

いますので、ぜひ御検討いただきたいと思

います。次に、スポーツ施設についてです。まず、体育館です。岡山市には岡山市立の体育館が浦安総合公園、六番川水の公園、勤労身体障害者体育センターの3つしかありません。通常の練習には、地域の学校の体育館が利用されています。小学校の体育館は100%開放されていますが、それでもまだ足りないと思

っております。それほど市民のニーズは高いのでしょうか。例えば、ある小学校の体育館は、体育館がやや小さいということも影響していると思

いますが、現状でいっぱいであり、既存グループが練習日をふやすこともできない状況です。当然、新しいグループが入るすき間などは考えられません。生涯スポーツに対する市民のニーズはとて

も高く、子どもから大人まで62万余りの市民のニーズを満たしている状況とは言えないと思

いますが、どう認識されていますか。体育館は、学校施設の開放で十分対応できているとお考え

いたします。

さて、東京の神宮の森というのを御存じの方も多いと思います。神宮の森は、日本屈指の人工林です。全国各地から献木された樹木は、実に10万本もあったそうです。代々木の森として72ヘクタールに16万本もの大木が生い茂る今日を見るとき、先人が自然を愛し後世への遺産とした理念に深く思いをめぐらすものです。

先日、岡山のランドマークについての議論もたくさん出ております。ランドマークは、何も建物でなくてもいいと思います。市民がみずから木を植え、市民の森をつくるというのはいかがでしょうか。私は、この操車場跡地に岡山のランドマークとなるような「岡山の森」を提案したいと思っております。

21世紀を迎える行政は、住民と自然環境との共生を考えるときです。昨日の羽場議員の質問も、そういう視点からのものであったと思います。コンクリート社会から森の社会への発想の転換はいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、公民館、図書館についてお伺いします。

公民館のソフト面については、現在、公民館検討委員会で議論されている最中ですので後日に譲りたいと思います。この委員会では広く市民の皆さんからの意見を求めており、答申が楽しみなところですので。

さて、生涯学習施設である公民館は、先日の東山公民館で31館となりました。新築の東山公民館には、議員の方たくさん行かれていたと思いますけれども、なかなかすばらしい施設となっております。ところが、31ある公民館は古さも広さも施設・設備も31通りです。最も古いのが岡南公民館で、1968年に建てられ30年以上が経過しています。特に古い公民館は、市民の方々のニーズに十分に対応できているとは言えない状況だと思っています。

そこで、これからの生涯学習施設のあり方について質問いたします。

生涯学習施設としての余裕教室など、学校施設開放をどのように考えていますか。その問題点と対処方法についてお答えください。

先日、城東台小学校に行ってみました。城東台小学校は、地域の方々に開放できるすばらしい学校施設となっております。今後、学校施設の建設・増築・改築などに当たっては、生涯学習施設として地域に開放できるような建物にしていけますか、お伺いします。

先ほど公民館は31館になりましたと言いましたけれども、まだ全中学校区に設置されていません。早期設置が望まれます。今後の見通しについて、お示しください。また、古い公民館の施設・設備の改善の要望も市民の方からお聞きします。順次改善していけますか、お伺いします。

次に、図書館についてお尋ねします。市長のおっしゃる、情報やインターネットも取り入れた新しい図書館整備計画の策定を速やかに、人に優しい図書館を整備していくことが求められていると思います。その際、市民の方々が「私の図書館」として大切に育てていくように、市民の方々と一緒に図書館をつくっていく、そういうワークショップという手法をとるおつもりはありませんか、お伺いします。

これまで、たくさんの生涯学習関連施設についてお尋ねしてまいりました。生涯学習というのは本来に幅広く、これ以外にもたくさんの施設があるわけです。これら種々雑多、たくさんの生涯教育施設のネットワークをどう構築していくのがこれからの行政の課題になってくると思います。

1998年9月の生涯学習審議会の答申では、生涯学習社会におけるネットワーク型行政の推進という項があり、その必要性、学校との連携、民間の諸活動との連携、市長部局等との連携、生涯学習施設間の連携、市町村の広域的連携が挙げられています。これらを受けて、本市としてもネットワーク型行政を進めていかなければならないときだと思えます。生涯学習の幅はどんどん広がり、幾つもの部局にまたがっています。でも、市民から見たら市役所は1つです。生涯学習の場が市民にとってわかりやすいものとなるように、行政内部のネットワークの構築を図っていただきたいと思えます。そして、ソフトについてもハードについてもできるだけ公平なサービスが市民に提供されるよう、市全体の構想も策定してほしいと思えます。これは要望いたします。

次に、市民に密着した支所・相談窓口を。

先ほどから申し上げておりますように、世の中は少子高齢社会です。行政サービスのうち、相談事業の占めるウエートはどんどん高まっていると思えます。

さて、市役所1階の市民相談室ですが、突然5月29日に1階から5階に引っ越ししてしまいました。これには、私もびっくりしました。議員の皆さん、市民の皆さんも驚かれています。5階に上がった市民相談室に行ってみました。まだ期間は短いですが、やはり5階まで上がってくるというだけで利用者の数は減っているようです。

そこで、お尋ねします。

1階から5階へ上がった市民相談室は、明らかに市民サービスの低下と言えます。市民にわかりやすく、利用しやすい1階に戻すべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、老朽化した藤田支所の建てかえですが、これについては私は異論はありません。ただ、今後の支所のあり方の方向性として意見を述べたいと思えます。先ほど来、もう何遍も申し上げていますが、少子高齢社会という社会構造の中で、行政サービスはどのような形であつたら市民にとって、より便利になるかということです。きのうの市長の答弁に、たらい回しに遭ったとしたら、たらいは小さい方がいいというのがありました。私も、まさにそのとおりだと思います。小さい方が小回りがきいて便利なのが多いのです。高齢者が多くなる社会では、居住区の近くの歩いていけるところに行政サービスがある方が便利です。機械だけでは行政サービスは十分とは言えません。そこに人——職員——が必要だと考えます。

本市は市域が広いこと、今後ますます高齢者がふえること等を考えると、行政サービスは地域に分散させた方が、より市民サービスは向上すると思えます。先ほど公共交通の話もしましたが、市役所までの公共交通のアクセスは決していいとは言えません。車で来られる方がたくさんの状況です。

そこで、相談機能の集約化はせず、ワンストップサービスに相談機能をつけて整備してほしいと思えますが、いかがでしょうか。

また、市役所に来なくても地域の窓口ですべての行政サービスが受けられるようにするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

先日、岡南公民館に行ってみました。先ほど申しました一番古い公民館です。この岡南公民館には、岡南公民館内に市民サービスコーナーがあります。そして、市民の利用がとて多いいところですので。私が職員の方とお話をしている間も、ひっきりなしに市民の方がお見えでいろいろとお聞きに

なっております。ここは旭川の西になるわけですが、橋を渡って三幡の方からも来られているということで、その三幡には新岡南連絡所があるんですけども、新岡南連絡所の場所を説明するための地図まで用意されていました。

何でこんなにこの岡南公民館内市民サービスコーナーを利用する方が多いのかということをお考えますと、やはり公民館と併設しているということが一番の理由だと思います。公民館は、市民の方々にとても知られている生涯学習施設なんです。それで、2月議会でも申し上げ、また繰り返しになりますけれども、公民館と併設した市民センター、市民サービスセンターが最も岡山市に適していると思いますがいかがでしょうか、御所見をお伺いいたします。

次に、通学路についてです。

毎年4月、新1年生をお持ちの保護者の方は安全な通学路のないことに頭を痛めていることと思います。岡山市内には本当に安全な歩道というものが少なく、どちらの道がより危険度が低いかということで通学路を決めているのが実態であります。登校は集団登校が多く、少々安心なのですが、下校はみんなばらばらです。1年生でも、1人で帰ってこなければなりません。

通学路は、地域で保護者が相談して、それを学校が受けて設定し、学校が市教委に報告するというシステムになっています。ところが、保護者の中には通学路は学校だけで決めていると思っている人も多く、特に転校されてきたら学校に問い合わせる方がほとんどだと思います。そこで、通学路の安全を守るために市教委として学校と地域が一緒になって取り組まれていることはありますか、ありましたらお示しください。

登下校は学校管理下にあるとされています。道路全体のことはなるんですが、通学路の安全については、特に市教委で配慮していただき、庁内での調整も市教委で図ってくださることを要望いたします。

次に、児童クラブについてです。

児童クラブは、少子化対策の一環であり、この時期は、特に国の少子化対策特別交付金事業として推進していくべきときです。岡山市における児童クラブ数は、市当局、市長の計らいにより、2000年5月末現在47クラブになりました。約2,000人という数の子どもが児童クラブに通っております。これをちょっと計算してみただけですけども、この児童クラブの子ども数が2,000人強というのは12年5月です。学校の子どもの数は——11年度なんですけれども——3万6,602人。これを単純に割りますと5%ですが、児童クラブは1年生から3年生までが主ですので、倍になりますので10%。岡山市内の学童の1年生から3年生の中の1割が児童クラブに行っていることになります。まだ設置されていない地域もありますのでこの割合はもっともっと潜在的にはあるというふうに思っております。

そこで、私は市の少子化対策として女性が働き続けやすい環境整備の一環として児童クラブの充実を望んでいるところです。96年12月、中央児童福祉審議会の「少子社会にふさわしい保育システムについて——中間報告——」の中で「放課後児童クラブの事業内容として、安全面での配慮を払い、夫婦共働き家庭の児童を安心して預けることができるようにするとともに、児童の発達段階に応じた自主的な生活や遊びを中心とする支援を行うことが適当である」と述べられているところです。

児童クラブに通う子どもたちがふえていく中、クラブ内での安全面がとても心配なところです。共働きや一人親家庭の子どもたちがひとしく生活を保障され、愛護されるために国と自治体は責任を持たなければならないと児童福祉法で定められています。

そこで、質問します。

公設民営とはいえ、市が認可している児童クラブです。その施設内での事故は極力避けなければならないと思います。児童1人当たりの占有面積を定めるときではないでしょうか。そして、児童数の伸びに伴い手狭になった児童クラブは、増改築を行ったり、空き教室の利用をふやしたりするべきと考えますが、いかがでしょうか。

新しい学校である操明小学校や、先ほども申しました城東台小学校では、児童クラブは学校施設と一体的に建てられています。今までのプレハブのクラブハウスとは、歴然とした環境面での差があります。

さて、今後も新しい学校施設の建設や改築・改修の際には、地元からの要望があれば学校施設と一体化した児童クラブをつくっていくのでしょうか、お聞きします。

次に、民間コミュニティ児童館事業についてです。これは耳なれない方も多いと思うんですが、民間コミュニティ児童館の建設に際して、少子化対策特別交付金から補助金が出されているのを知りました。そこで、民間コミュニティ児童館事業と児童クラブの違いについてお答えください。また、整合性についてどのようにお考えなのか、御所見をお伺いします。この事業に対する今後の方針についても、お示しください。

児童クラブ最後に、児童クラブの新設についてお尋ねします。今年度2月に予算化された児童クラブの開設は、夏休み前に可能でしょうか。母親が働き続けるためには1年生の1学期、それも夏休みまでが重要なポイントになります。夏休みがあるために仕事をやめなければならない、そういう方も多いわけです。ぜひ夏休みまでに開設してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

最後になりました。介護保険についてお尋ねします。

スタートから2カ月、順調なスタートだという評価のようですが、私は大きな混乱が起きていない現状を、利用者の制度に対する理解がまだまだ不十分で苦情などの声を上げるに至っていないのではという見方をしています。問題は、実際の負担が始まるこれからだと思っています。苦情が介護保険を育てると私は考えていますが、そのような観点に立てば苦情をきちんと吸い上げて施策に行かず仕組みづくりこそが重要です。

全国的にも、さまざまな試みが行われています。介護サービスの質をチェックするため「利用者がサービスをチェックする匿名のモニター制度」（今市市）、「介護サービス評価委員会」（大牟田市）をつくったり、「施設オンブスや在宅オンブスなど福祉オンブス制度を創設」（宝塚市）するなど多くの試みがあります。

また、岡山県では導入された自主評価制度「入所者サービス評価事業」を行っています。評価委員会が策定した基準——54から109項目——を4段階で自己判定し県に報告するというものですが、これについて岡山市の該当施設の報告状況はいかがですか。その集計結果は出ているのでしょうか。出ているのであれば、結果を報告してください。

ちなみに、「D」——改善を要する水準——に該当する施設が岡山にはあったのでしょうか。

県は第三者機関の設置を働きかけていきたいとの意向のようですが、それに対する岡山市としての見解はいかがですか。

いずれにしても、苦情相談窓口のさらなる充実や第三者がチェックする体制の強化こそがますます

求められると思います。また、市作成の施策体系にあります介護保険にかかわる福祉オンブズパーソン制度などの具体化を検討されているのでしょうか、最後にお尋ねします。

これで私の第1回目の質問を終わります。

大変長くなりましたが、御清聴ありがとうございました。（拍手）

P. 179

◎市長（萩原誠司君） 御苦労さまでございました。

全般に施設のサステイナビリティにも配慮された基本的な頭の整理の中で、政策の方向性も非常に合ってきたんじゃないかと思って、横で本当に1年間という時間の有効さということについて、また御支援の方々の彼女を育てる御努力にも感謝をしながら、うれしく聞いておったわけでありまして。

私から「さんかく岡山」の話を少しお答えをさせていただきます。これもまだまだよちよち歩きでありますけれども、よちよち歩きとしてはそれなりの歩き方になっております。来館者の数だけが指標ではありませんが、それにしましても既に5月末で約6,000人—5,800人ぐらいなんです。三丁目劇場が1万人ぐらいということでありまして、合計しますとこの2カ月で—両方行っている人がいます、私なんか入館者に多分入っているんじゃないですかね。点検に行ったのが2に数えられているというのがありますけれども、—1万6,000人ぐらい、あのあたりの来訪者の数がふえているということでもあります。さらに、会議室の利用もだんだん進んでおりまして、24回、大体、1日に1回ぐらいの会議が開かれるようになってきたということでもあります。

評価については、今後市民の方々にむしろお願いしたいわけでありまして、いろいろ対応が悪いとかいう話も聞きながら、それはすぐに直すとかいうことで頑張っておりますし、それからコーヒー出すの割合好評です。あれを、やっているのは萩原さんというんですけれども、託児所もようやくスタートできました。これもたまたま横を通りながら見ているんですけれども、楽しくやっているようであります。初期的な段階としては、動き始めているというふうに私は評価ができると思えます。

また、見ておきますと、来館目的の中に、会議室の利用や何かを調べる、相談するという明確な来館のほかに、結構あそこのスペースが、床が杉張りの温かい感じということもあって、和みの空間になっているという感じもございまして。ちらっと図書を見ながら、あるいはコンピューターを置いてあり無料でお使いになれるということで、インターネットを少しさわってみようというようなことで若い人やお年寄りがコンピューターで楽しんでいるというような状況です。気軽に来てくれという精神をもともと強調していたわけでありまして、それが割合浸透しつつあるかなと思っております。

また、これも調査でありますけれども、利用者—先ほど6,000人弱、5,800人と言いましたが—のうちの約4割が男性であるそうでありまして。何かここには男女共同参画社会実現をしていく上で極めて大きな推進力になるなんて書いてありますが、そこまで肩ひじ張って言う必要もないんですけれども、男性の方々も一緒に来て楽しむ、あるいは勉強する、そういう姿にもなっているわけでありまして。

それから、自主的に活動されているいろいろなボランティアを中心としたグループの方々に多数登録していただきまして、さらに登録されたグループ同士が今度はあそこをベースとしてつながり始めている。これもネットワークらしいんですけれども、そういうことにもなっておって、これは非常にいい方向性が出てきているなと思っております。センターの基本コンセプトは、みんな一緒にわいわい騒ぎながら進めていこうということなんなんですけれども、そのコンセプトが次第に生きてきているなど。

そして、先ほど決裁しておきましたけれども、近々でございまして学識経験者という方もおりますが、そのほかにもっともっと庶民的な利用者の方々にも参加していただいて、運営委員会というものを立ち上げて、これが運営の主体になって……、要するに、できたら市民の方々がみずから運営するようにしたいという発想がもともとあったわけでございますけれども、運営委員会が立ち上がるようになっております。これが一つの契機となって、さらに気持ちのこもった運営に近づいてほしいなと、そんなふうに思っております。

以下、生涯学習等に関する個々の御質問については、担当局長さん方が一生懸命お答えしますのでお聞きくださいませ。

P. 180

◎総務局長（橋本豪介君） 「さんかく岡山」で、市長が御答弁申し上げました以外に相談業務、託児室、今後の新規事業、開館時間の延長、以上の点について御答弁申し上げます。

まず、一般相談につきましては「さんかく岡山」の窓口におきまして職員が対応しておりますが、現在のところ特別な資格を有する者はありません。今後、市民のさまざまな相談に的確に対応していくために、職員研修を積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

それから就業相談につきましては、県と市がそれぞれの責任のもとに特色あるセンターにしていこうという発想から役割分担を行いまして、そういう意味ではこれは県にお願いするということといたしております。

また、セクハラや職場における人間関係についての相談につきましては、「さんかく岡山」における女性相談員による特別相談等で対応してまいっております。

それから、託児室利用者の登録状況につきましては、6月7日現在で24人で、延べ託児数が24人となっております。

次に、託児ボランティアの研修につきましては、これまでに託児における安全についての講義や、それから実地研修を実施してまいりましたが、今後はファミリー・サポート・センターの会員研修に参加していただいたり、それから有資格の託児ボランティアを中心とした会員相互の研修を行うことによりまして、より安全で質の高い託児が行われるように努めてまいりたいと考えております。

それから、新規事業に関しましては、現在個性を生かした自己実現を目指し、さらに学習の成果を地域・職場・社会に還元できる人材の育成を目的といたしました岡山市男女共同参画大学—「さんかくカレッジ」でございますが—を7月に開講するよう、ただいま受講生を募集中でございますが、このほかビデオ上映会の開催等も検討しております。

それから、今月から新たに行政監察事務所による行政相談や岡山地方司法局によります人権相談も開始いたしましたところでございますが、さらに来月には子ども相談を開始するなど、市民のさまざまな悩み・問題に応じるよう相談機能を充実させてまいりたいと考えております。

最後に、開館時間の延長につきましては、開館したばかりでございますので現行の時間で運営してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 181

◎市長公室長（原口英夫君） 市民に密着した支所・相談窓口をといううちの、5階へ上がった市民相談室を1階に戻すべきと考えますがという御質問にお答えします。

現在、市民相談室は5階へ移転しておりますが、今後は市民の皆様方がより利用しやすいようにワンストップ行政サービスを推進していく中で、体制・場所などについてさまざまな角度からどこがベストなのか検討してまいりたいと考えております。

以上です。

P. 181

◎保健福祉局長（服部輝正君） まず、児童クラブについてお答えいたします。

手狭になった児童クラブの増改築等についてでございます。

児童クラブは、余裕教室を利用するか、あるいは余裕教室がない場合は4間6間——約79平米でございますが——の大きさを標準として小学校敷地内にプレハブ教室を整備してきております。入会希望者がおおむね60人を超えることになった場合は、地域の要望に基づきプレハブ教室の増築、または余裕教室を利用して、60人を超えても受け入れが行われるように対応することにしており、南輝、芥子山、幡多地区等入会希望者が多いクラブについては、既に増築を行ってきております。

次に、学校施設と一体化した児童クラブの整備についてでございます。

児童クラブの整備につきましては、校舎の新設や改築等の際は児童の居住性や外観・デザインの全体的な調和等の観点から校舎との一体的な整備を行っていきたくて考えており、操明小、城東台小に続いて東嶺小でも校舎との一体的な整備を進めていくことといたしております。

次に、コミュニティ児童館事業についてでございます。

民間コミュニティ児童館は、放課後児童健全育成事業を実施するための施設で、活動内容は市が整備を進めている児童クラブと基本的に異なるところはございませんが、市からの運営補助はございません。昨年度整備された民間コミュニティ児童館は、社会福祉法人旭川荘が障害児にも意を用いた児童クラブを独自に実施するということから、より多くの児童と子育て家庭の福祉の向上に資するものでございまして、少子化対策臨時特例交付金事業の趣旨に沿うものとして補助金を交付したものであり、今後市として整備を助成していくことは、現在のところ考えておりません。

次に、今年度予算化された児童クラブの開設は夏休みまでに可能かという御質問でございます。

予算化された児童クラブにつきましては、学校、教育委員会、地元等関係者と開設に向けて協議を進めておりまして、可能な限り早期の開設に向けて努力していきたくて考えております。

次に、介護保険についてでございます。

岡山県の入所施設サービスに係る自主評価制度について、お答えいたします。

本年1月、県下235の入所施設に対し岡山県が「福祉サービス評価基準」を示して、それをもとにした自主評価結果の報告を求めたところ、208施設から報告があったと聞いております。現在集計中であり、結果の公表までには2カ月程度かかるということでございます。

また、第三者機関の設置につきましては、本年1月、岡山県が「入所施設サービス点検調整委員会運営要綱」を定めて、県内の社会福祉法人が運営する入所施設に対し、施設の役職員以外の者からなる委員会の設置を求めております。このような対応は、利用者の立場に立った良質で適切な福祉サービスの確保を図る上で、意義のあるものと思っておりますが、市内の施設は対象外となっております。このため、本市といたしましても、今後市内の施設の指導監査を実施する中で、第三者機関の設置を働きかけるとともに、サービスに対する公正な自己評価を行うよう指導してまいりたいと考えております。

最後に、介護保険に係るオンブズパーソン制度などの具体化の検討でございます。

現在、国において検討中のオンブズパーソン制度として、介護相談員派遣等事業というボランティア事業がございます。本年度は、全国十数市町村でモデル的に行うこととして、相談員の養成を図る研修を実施することになっております。まだ、これは団体が確定していないようでございます。これは従来の摘発・監視型ではなく相談役的な役割を担うものでありまして、本市としても、国の動向に注目しているところでございます。

以上でございます。

P. 182

◎都市整備局長（石塚昌志君） バスとJRの各駅をつなぐバス・アンド・ライドについての御質問でございますが、バスと鉄道との乗り継ぎの利便性を高めることは、公共交通の利用促進や自動車利用の抑制の観点からも重要な課題であると考えております。したがって、現在策定中の交通基本計画におきましても、バスと鉄道が連携した利便性の高いネットワークの構築の概念を盛り込むよう作業しているところであります。

一方、乗りかえ・乗り継ぎの優遇策につきましては、バスカードを利用してバスからバスに乗り継いだ場合の20円の自動割引サービスや、路面電車で東山線と清輝橋線を乗りかえる場合の無料チケットの提供サービスなどが既に実施されております。

また、その他の料金割引制度といたしましては、市内を運行するバス事業者8社による「環境定期券」制度や、一部のバス事業者によるお年寄りを対象とした格安定期券「ことぶきパス」などがあります。このように乗りかえ・乗り継ぎサービスや料金割引体系を充実することは公共交通の利用促進につながるものと考えられることから、今後、交通事業者とともに検討していくべき課題であると考えております。

続きまして、交通手段としての自転車の利用促進についてでございますが、本市では従来から鉄道跡地や河川堤防上、用水路沿いの道路などを利用して自転車歩行者道の整備に取り組んできたところであります。しかし、最近の中心市街地や近郊部におきましては自転車道とすべき安全な走行空間が少なく、用水沿いの道路でも交通規制等に対する沿道の方々との調整が難しいこと等から、連続した

ネットワークの確保が困難となっているのが実情であります。

なお、現在新設する幹線道路につきましては、自転車走行空間を確保しながら道路整備を進めているところでもあります。

また、中心市街地においては大量の自転車の放置、駐輪場の確保、走行マナーの低下など自転車利用にかかわるさまざまな課題があり、そのような諸問題の解決を図りながら、総合的な交通体系整備の中で自転車道のあり方を検討してまいりたいと考えております。

最後に、里山センターの開館時間の延長についての御質問でございますが、今後利用者のニーズ、利用状況、季節ごとの利用形態、費用対効果などをあわせ、検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

P. 183

◎参与（岩崎範子君） 「市民に密着した支所・相談窓口を」の項目より、相談機能等地域での窓口行政サービスの整備に関する一連の御質問にお答えいたします。

このたびの支所等のあり方に関する見直しにおきまして、支所で行っております市民サービスにつきましては、今後とも住民票や国保、年金などの業務を中心に窓口での申請や届等のさまざまな御相談をお受けし、身近な行政サービスを提供する一方、各地域の福祉事務所や保健センター等とも連携をとりながら、地域の方のニーズにこたえてまいりたいと考えております。

同時に、本庁管内のように、こうした市民サービスの窓口がない地域にあって、一定の人口を抱え、また住民のニーズが想定されるところにつきましては、地域のバランス等も勘案しながら、サービスを提供する窓口の設置を検討してまいることといたしております。

また、議員御案内のように、市民サービスコーナーはいずれも身近なサービス施設として証明書の発行等取扱件数も多く、市民の方々の利用率も高くなっております。今後進めようとしたしておりますワンストップサービスでは、こうした状況も踏まえながら、市民の方がより一層身近なところで行政サービスを受けることができますよう、支所等での窓口業務に加えまして、例えば御提案いただきました公民館や、またふれあいセンター等の公共施設、さらには市内のコンビニエンスストア等を活用したサービスの提供によりまして、市域全体として市民の方の利便性をさらに高めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

P. 183

◎参与（西崎日出男君） 多目的ドームの運営費や維持費は、また岡山のランドマークとなるような「岡山の森」というお尋ねにお答えします。

多目的ドーム及び多目的広場につきましては、民間のノウハウを活用した公募型事業プロポーザル方式で提案をいただくこととして進めるものでございます。提案条件の中には、低廉なランニングコスト、またメンテナンスの容易な施設となるよう十分配慮することを求めています。

プロポーザルで設計・施工者を決定してから、岡山市と共同して行う作業——基本設計・実施設計——の中で、施設・設備・規模・構造・管理運営の内容を決めてから、維持管理費等の算定を行うことといたしております。また、緑豊かな樹木に囲まれた、市民に愛され、若者にとって魅力的な公園になるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

P. 183

◎教育長（戸村彰孝君） 下市議員の御質問にお答えいたします。

まず、生涯学習のうちのスポーツ施設についてでございますが、市民のスポーツに対するニーズをどう理解しているかということでございます。この3月に「市民意識調査」というのが行われております。それによりますと、現在のスポーツ施設への市民の満足度で、「満足できる」は19.2%、「十分満足できる」が2.8%、「どちらともいえない」というのが36.2%、ここまですべて肯定的な意見でもありません。「やや不満である」が26.9%、「非常に不満である」が11.1%ということで、不満が相当の数に達しておるということで、まだ十分満足されてないというふうに理解しておるところでございます。

それで、体育館、学校施設、学校の体育館の開放で十分かということでございますが、現在の開放率はお話がございましたように、小学校が100%、中学校では84.4%になっております。中学校が100%でない理由はいろいろ考えられますけれども、部活動を盛んにやるということから開放が難しいということであろうと理解しております。

それから、利用の仕方の問題で課題がないかということでございますが、今までの行政主体から、地域の皆さん方の運営委員会をつくっていただいて、そこが中心になって使用していただくという移行措置を今とっておるわけでありまして、場合によりましては、まだそうした地域のスポーツクラブが少ないということもあつたり、代表者の組織ができていないということもございまして。今後は地域スポーツクラブを増設していくように働きかけをしながら、自主的な運営方式に切りかえていくという方向であります。

次は、岡山市全体のスポーツ施設の計画を策定すべきではないかということでございます。これはもう、ごもっともな御指摘なのであります。

実は平成4年に、1回つくっておるんですけども、時代の流れの方が早くて、つくったものがもう古くなっているということです。現在は御承知のように平成17年の岡山国体というものを目指して行われます10種の競技に対応する施設整備に全力を投球しておるわけでありまして。これが一段落しましたら世の中も落ち着きますから、そこで安定したスポーツ施設計画を立てたいと、こう思っておるところでございます。

次は、公民館、図書館の問題であります。余裕教室などの開放をどのように考えているかということでございます。

学校を開放するということは、私もたびたび申し上げておりますように今後の方向でありまして、地域の財産であるということから、市民への学習の場の開放・拡充、学習機会の提供などは、支援をして、学校を有効に生かして使っていただきたいと、こう思っておるわけでございます。

しかし、学校は子どもの教育の場であるのが第一義なんであります。そういう点からいいますと、学校教育に支障のない範囲で特別教室とか、余剰教室を開放していくと、学校に対してもこう要請しておるところであります。その際のマナーにつきましては、学校をお使いいただくのですからお使いいただく方のマナーが大切であります。たばこの殻をいろんなところへ捨てるとか、片づけをしないとかというようなことは困るわけで、そういう点は子どもの模範になるようにきちんとやっていただきたいと思っているわけでございます。今年度から実施します学校施設の開放パイロット事業を進める中で、条件の整ったところからこれは拡大していくという線でございます。

次は、これからの生涯学習施設の考え方として城東台をおっしゃっているわけですが、学校施設の建設・改築・増築などの場合には、手洗いの場所とか、バリアフリーの問題とか、外部に活用していただけるいろんな利便を、改修時期等には当然考えてまいります。それから、新設する場合には、御指摘のとおりでございます。

次は、公民館の問題でございます。これも何回か申し上げましたが、公民館は中学校区に1館ということで進めてまいりまして、本年度は議会の皆さんに御理解いただきまして、岡輝中学校区の公民館の設計調査が予算化されております。残っておりますのは旧丸の内中学校区、それから操山中学校区ということになります。操山中学校区の問題は、中央公民館が操山学区にあるということもありまして、公民館のあり方、配置の問題、中央公民館が必要かどうかという問題等とも関連して、考えるべきことであろうと思っております。

老朽化につきましては、順次改修をいたしております。藤田支所じゃございませんけれども、公民館にも、何分危なくて2階が使えないというようなところもある。緊急対応で、危険のないようにしておりますが、こういうところは市民の皆さんに直接御利用いただいている施設でありますから、安全なもの、快適なものに順次整備を進めてまいりたい、市長さんの御理解を得てやっていきたいと、こう思っております。

それから、新しい地区図書館のワークショップの問題につきましては、ことしの2月議会で横田議員にお答えしたとおりでございます。(後刻、「図書館整備計画の素案ができました段階で、市民の皆さんに情報を提供し、御意見を十分承る機会を持つようにいたします。」に訂正)

最後に、通学路の安全の問題につきましては、各学校が保護者の皆さん方に御協力いただいて、毎年安全な通学路をつくり、新入生につきましては登下校の指導等に努力をいたしております。保護者の方々が危険なところへ出向いていってくださって、交通安全母の会の皆さんを初めとして、大変な御努力をいただいております。大変感謝を申し上げておるところでございます。

それで、各学校ごとに、危険マップを作成したり、それから今申しました交通安全母の会に参加していただいて、そうした通学路の安全対策をやっていただいております。先般も不審者が、宇野学区に出てまいりまして、その際にも迅速な対応をしていただいて、地域の皆さんに安全対策に大変御努力いただきました。

いろいろ調査しましたら、下校以降はそうした通学路以外の場所で起こる事故が多いということもあるわけでございます。したがって、通学路はもちろん、通学路以外で安全でない危険なところにつきましても、趣旨の徹底を図るよう努力しております。地域ぐるみの子どもの通学路の安全対策につきましては、関係部局とも協力しながら、第1に考えてまいり所存でございます。

以上でございます。(「2月議会に言うたから、今議会に答えを出さんというような、そんな答弁がどこにありやあ」「そりゃあおかしい」「教育長まちごうとるぞそりゃあ、今議会で質問したんならそりゃあそれでええけど」と呼ぶ者あり)

〔1番下市香乃美君登壇〕

P. 185

◆1番(下市香乃美君) 時間がありませんので、端的に再質をしたいと思います。

ただいまの教育長のお話の中で公民館のことがありましたが、私は老朽化だけではなくて、施設・設備の不十分な分の改善をされていくのかとお伺いしたので、よろしく願います。

それと、コミュニティ児童館事業と児童クラブとの整合性についてをお伺いしましたので、そのことについての答弁を願います。

以上で終わります。

長い時間ありがとうございました。

P. 185

◎保健福祉局長(服部輝正君) コミュニティ児童館との整合性でございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたように、両事業につきまして活動内容は市が整備している児童クラブと基本的には異なるところはございません。

P. 185

◎教育長(戸村彰孝君) 下市議員の再質問にお答えします。

古い公民館、老朽化した公民館につきましては緊急対応は毎年その場で行いますが、大規模改修につきましては年次計画によって行うということにいたします。